

Public Relations

広報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>



今月の表紙 平成27年成人式～町民憲章を朗唱する新成人のみなさん～

平成25年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 防災・防火へ一致団結 消防出初式が行われる

54名が大人の仲間入り 平成27年の成人式を開催

温故知新

マラソンが与えてくれる感動

活汲 大友 國男 さん

2015.2
NO.626

平成25年度決算

津別のまちの家計簿

一般会計は、7億1914万円を基金から取り崩しました

皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成25年度決算の執行状況についてお知らせします。

一般会計・歳入

平成25年度の歳入決算額は、62億7712万円となり、対前年比20・8%の増となりました。これは繰入金、町債、国・道支出金等の増が、主要要因となっています。

歳入の内訳(グラフ1参照)を見ると

国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、25年度では30億5149万円で歳入全体の48・6%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、財源不足を補うために措置された町債を合わせた依存財源は73・2%になります。

残りの26・8%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は6億351万円で一人当たり11万4214円の納付額になっております。一般会計の決算では、基金から7億1914万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、62億6847万円で対前年比22・4%の増となりました(3ページ・グラフ2参照)。

総務費は、地域振興費及び総務管理費等の増により7億9715万円の増となっています。

民生費は、社会福祉費の増により719万円の増となっています。

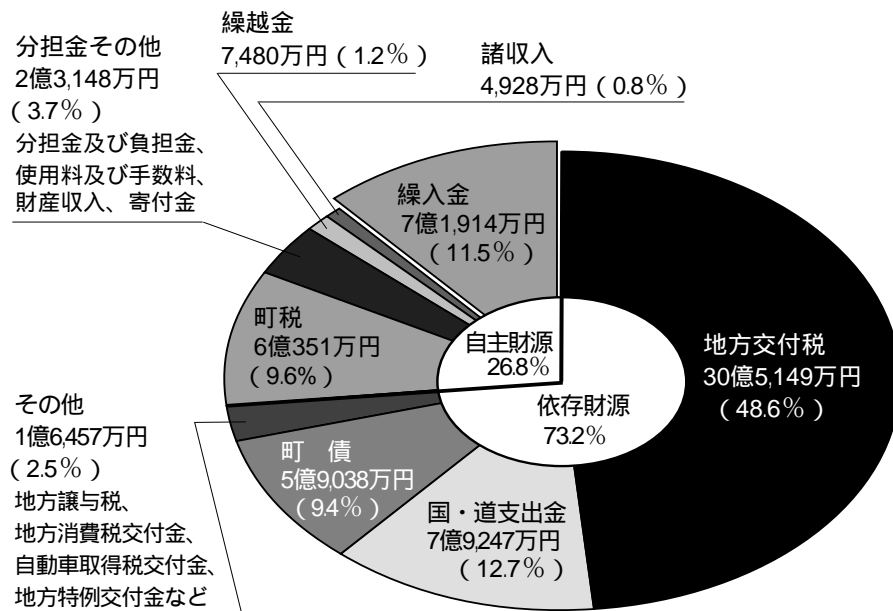
農林業費は、農業費の農山漁村活性化対策整備事業や、林業費の21世紀の森管理経費等の増に伴い、1億9423万円の増となっています。

また、歳出の項目にある公債費とは、町が事業を行ったときに借りましたお金の償還額です。歳出の9・0%と負担割合が大きい状況ですが、償還額のピークは過ぎたため、毎年下降傾向にあります。対前年比が大きい項目のみを紹介しています。

歳入(一般会計)

総額 62億7,712万円

町民一人あたりの町税の納付額 114,214円
(平成26年3月31日現在 人口5,284人)

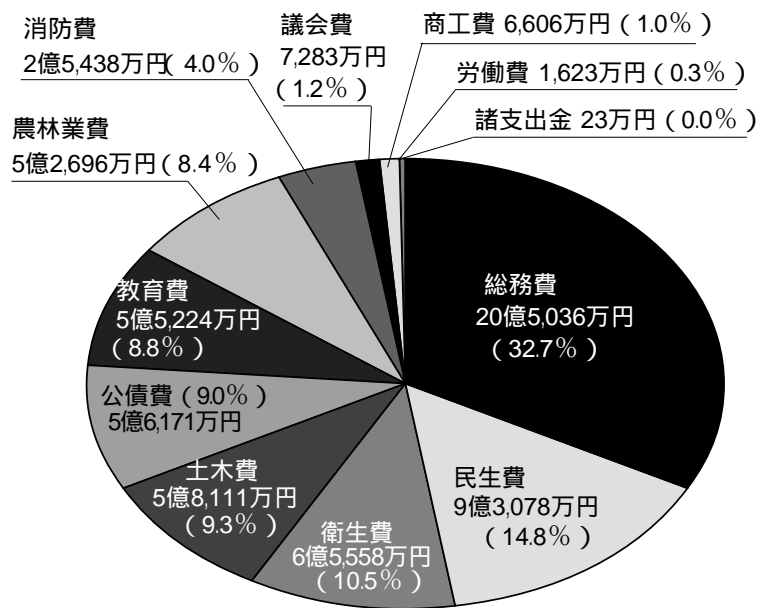


グラフ1

歳出(一般会計)

総額 62億6,847万円

町民一人あたりの経費 1,186,312円
(平成26年3月31日現在 人口5,284人)



グラフ2

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	9億1,901万円	9億1,575万円
後期高齢者医療事業	8,424万円	8,380万円
介護保険事業	4億5,402万円	4億5,370万円
介護サービス事業	3億322万円	3億286万円
下水道事業	4億3,146万円	4億2,935万円
簡易水道事業	4,308万円	4,247万円

一般会計の性質別内訳は表3参照。

特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業・簡易水道事業の6事業会計と、企業会計である下水道事業会計があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています(表1・2参照)。

各会計とも健全財政に努めています。不足分を補うため、一般会計から下水道事業を除く6事業会計に、法定繰り出しを含めて5億2989万円が繰り出されています。

総務費
地域振興基金積立金、体験交流施設整備事業等の増により対前年比63.6%の増。

民生費
社会福祉費の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金経費等の増により対前年比8.3%の増。

衛生費
地域医療維持助成、下水道事業特別会計繰出金等の増により対前年比5.6%の増。

土木費
道路橋梁費の雪寒建設機械導入事業等及び、河川費の増により対前年比4.5%の増。

公債費
償還完了等に伴う過疎対策事業債等の減により対前年比8.1%の減。

教育費
小学校費の小学校施設整備事業等の増により対前年比4.2%の増。

農林業費
農業費、林業費の増により対前年比58.4%の増。

消防費
防災対策経費等の増により対前年比16.1%の増。

議会費
議会運営経費の増により対前年比6.4%の増。

商工費
給与費の減により対前年比6.8%の減。

表2 企業会計決算額	会計		収益的収支		
			収入	支出	
	上水道事業			1億3,083万円	1億1,967万円
		資本的収支		収入	支出
		457万円	4,947万円		

表3 一般会計性質別内訳			
	25年度決算額	24年度決算額	増減率
人件費	9億2,301万円	9億4,023万円	△1.8%
物件費	8億220万円	7億3,828万円	8.7%
維持補修費	5,495万円	5,036万円	9.1%
扶助費	2億9,146万円	2億9,347万円	△0.7%
補助費	6億2,819万円	6億50万円	4.6%
公債費	5億6,171万円	6億1,132万円	△8.1%
積立金	12億5,391万円	5億5,630万円	125.4%
投資出資金	-	-	0.0%
貸付金	300万円	300万円	0.0%
繰出金	6億3,781万円	5億8,435万円	9.1%
投資的経費	11億1,223万円	7億4,526万円	49.2%
合計	62億6,847万円	51億2,307万円	22.4%

平成26年11月17日～11月20日の3泊4日のスケジュールで、愛媛県伊予市双海町翠地区の「ホタルの里」、岡山県英田郡西栗倉村の森林の再生に村の未来をかける各種事業視察について以下の通り報告する。

1、「ホタルの里」の復活について
(愛媛県伊予市双海町翠地区)

ホタルの棲んでいる地域は、翠地区を流れる竹の川と南川の合流地点から1kmの範囲で、川の水は非常にきれいで溜まりには鯉が泳いでいる。川面観察の後、すぐ近くにある翠小学校でホタル保存会の武井会長からホタル復活への道のりを聞いた。

「昭和35年頃までは6月ともなると無数のホタルが飛び交っていたが、年々減少し昭和48年頃にはほとんど見られなくなりました。原因は水田への農薬と生活廃水の流入であった。」

地域住民の努力が実を結び、ホタルの数も徐々に増えていった。そして、昭和62年からは毎年6月の第1土曜日に、翠小学校を会場にホタル祭りを開催している。

環境を保護するのも破壊するのにも人間である。一度失ったものを元に戻すには、それ相当の年月がかかることを改めて知る機会となった。」

会長は淡々と話を進めていたが、地域の方々のホタル復活への熱意がひしひしと伝わってきた。



2、西栗倉の取り組み
(岡山県英田郡西栗倉村)

人口1538人、高齢化率32%で村の面積わずか580ha、95%が森林、87%が人工林でスギ、ヒノキが主な樹種である。

平成の大合併の時、村民の60%が合併賛成といこととで5町2村の合併協議会に参加するも、最終的には60%が反対ということになって自立の道を歩むことになった。

その後は林業を中心とした様々な事業に取り組み、積極的にイターン者を受け入れ、村民、森林組合、役場、森の学校等が一体となって「森づくり・地域づくり」を行っている。今までに50人以上のイターン者を受け入れ、現在も様々な職場で活躍している。

村は小水力発電に取り組んでいて昭和41年西栗倉発電所を建設した。発電した出力290kw/h(約700世帯分に相当)の電力を電力会社に売電し、これまでの売電収入は9億円となる。

ただあくまでも村の中心事業は森林であり、今後は木質バイオマスに力を入れていくとの事である。



西栗倉村のコンセプトでもある、「百年の森構想」についての話を聞いた。「地域には捨ててはいけぬものがある。苦勞を重ねて地域を守ってきた先人のため、これから生きていく子ども達のため、そしてこの地域に愛着を持ち関わってくれるたくさんの方々のため、約50年前に木を植えた人々の想いを大切にして、立派な百年の森林に育て上げていく。その為にあと50年村ぐるみで挑戦を続けていく。」

自立の道を決めた西栗倉村と同様にわが津別町も町民の意志で自立の道を歩み始め、またどちらも森林を主な産業とするところなど共通点がある。森林の状況については、西栗倉村の森林は民有林が中心で、一方津別町は国、道、町有林が中心となっている。この視察を通じて「愛林のまち つべつ」を宣言した町として100年先を見据えた計画は十分なのかと考える良い機会となった。

事業名 グリーン・アンド・エコロジー・タウン基盤づくり事業
申請者 NPOつべつ自然の会
参加者 つべつ自然の会より7名参加
総事業費 76万5000円
町よりの補助金 38万2500円
自己負担 38万2500円(7名分)

《津別町人づくり・まちづくり活動支援事業》
申請・問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ
☎76-2151(内線215)

津別町人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

平成26年度
3回目

町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティー活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

募集期間 平成27年2月2日(月)～2月23日(月)

今年度の期間が残りわずかとなりましたので、申請を予定されている方は、早めに申請願います。

- 人づくり活動支援事業 対象...町民が国内外で研修する事業
補助額...補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)
- まちづくり活動支援事業 対象...町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業
(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)
補助額...補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額5万円)
- 事業の承認 申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参考(過去に採択された事業)

《人づくり事業》グリーン・アンド・エコロジー・タウン基盤づくり事業、JA北海道女性協議会海外視察研修、指導者養成事業(プロンズライセンスセミナー受講) 森林セラピスト資格認定講習会、エコタウン先進事例調査、有機酪農先進地視察研修事業、全道SRUニュージールランド先進地視察、台湾二水郷視察研修事業、林業先進地視察、津別町玉葱振興会青年部道外視察研修、津別町ラグビーチームサポータークラブ視察研修、先進地視察研修ニュージールランド、ウィルダネスファーストエイド野外、災害救急法《まちづくり事業》ものそとFORUM、つべつHappyママプロジェクト、楽ガキコンパネ祭りin相生2014、ビストログROW

申請及び問い合わせ先 住民企画課 住民企画グループ ☎76-2151(内線215)

消費生活モニターの募集について

北海道では、消費者からの意見や要望、苦情等を把握し、消費者行政に役立てるため、「消費生活モニター」を募集します。

- 1. 公募人数 1名(津別町で委嘱される人数)
- 2. 応募資格 (1)津別町内に居住する20歳以上で、日常生活のための商品・サービスの購入を継続して行っている方。
(2)原則として、北海道が主催する消費生活モニター研修会に出席できる方(研修会は4月上旬に北見市で開催され1日で終了)
- 3. 仕事内容 (1)消費生活に関する意見、要望及び情報を提供する。
(2)生活関連重要商品などの価格動向及び出回り状況、不当な表示などについて調査を行う。
(3)消費生活に関するアンケートに回答する。
- 4. 任期 平成27年4月1日～平成28年3月31日
- 5. 謝礼金 北海道から月額1,800円が支払われます。
- 6. 応募締切 平成27年2月27日(金)
- 7. 応募・問い合わせ先

役場商工観光グループ(担当:山本)
☎76-2151(内線258) FAX 76-2976
氏名、生年月日、住所、世帯人員、本人及び世帯主の職業をお聞きます。



防災・防火へ一致団結
消防出初式が行われる

美幌・津別広域事務組合津別消防署と津別消防団による合同出初式が、1月5日に行われました。

津別消防署前での開会式に続いて、役場庁舎前で観閲を実施。消防署員並びに消防団員が、消防車や救急車などの車両を伴い行進しました。

その後、町民会館に会場を移して特別功労章及び永年勤続章の表彰状伝達式が執り行われ、式に臨んだ消防署員・団員たちは、一致団結して火事や災害から町民を守る決意を新たにしました。



新年への希望を筆に込めて
第48回新春書初席書大会開催

1月5日、正月恒例の第48回新春書初席書大会（主催・津別町商工会青年部）が中央公民館で開かれ、町内の小学生と中学生が半切紙を前に腕を振りました。

参加者は、学年別に定められた「ひろい空」「美しい心」「雪深い春」などの課題の書に取り組み、見本を見ながら丁寧に仕上げて行きました。



引き続き審査が行われ、入賞した作品は網走信金津別支店、北見信金津別支店、津別郵便局、中央公民館の各ロビーに展示されました。

54名が大人の仲間入り
平成27年の成人式を開催

1月11日、中央公民館で平成27年の成人式が開催され、新成人54名が大人の仲間入りをしました。

式典では松平範慶教育委員長の式辞（代読）に続いて、佐藤多一町長、鹿中順一町議会議長などから祝辞が贈られました。

これに続いて、新成人代表の植松希里子さんと古澤大輝さんが成人の誓いを読み上げ、大人としての決意を表明。

北見室内管弦楽団によるミニコンサートや、小中学校時代の恩師、津別町応援大使となった北海道日本ハムファイターズの中田翔選手などからのお祝いメッセージビデオ披露もあり、出席者にとって思い出深い成人式となりました。



北海道日本ハムファイターズ
中田選手らが応援大使に

北海道日本ハムファイターズの中田翔選手と大嶋匠選手が、2015年の津別町応援大使に決定し、12月24日、球団担当者が来庁してサイン入りユニフォームなどが寄贈されました（写真）。

これは、同球団が道内の町おこしを応援する『北海道179市町村応援大使プロジェクト』の一環で、両選手には今年1年間津別町の応援大使として町のPRに協力していただくこととなります。

1月19日には、町民による実行委員会も設立され、町民からアイデアを募集し、町おこしを目指して行きます。

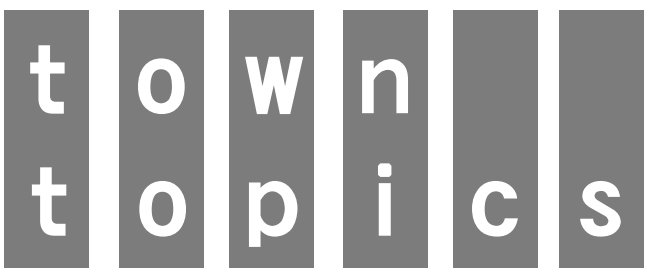


地域安全パトロールを実施
歳末特別警戒結団式

平成26年度歳末特別警戒結団式（主催 津別町・美幌警察署）が、12月16日、林業研修会館で行われました。

佐藤町長、江川清人美幌警察署長などの挨拶に続いて、津別町防犯協会の大江清一さんから活動内容の説明があり、参加者は歳末の防犯活動に向けて気を引き締めていました。

この後、年末にかけて津別町防犯協会の役員や自治会の関係者、町内各駐在所員らによる地域安全パトロールが実施されました。



まちのわだい

第51回全日本トランポリン選手権大会
笹本陸君が町長に健闘を報告

11月末に静岡県島田市で開催された『第51回全日本トランポリン競技選手権大会』に出場した、津別トランポリンクラブの笹本陸君（北見柏陽高校2年）が、12月26日、競技結果を佐藤町長に報告しました。

定められた大会における演技点数上位65人のみが出場できる男子個人に、北海道からただ一人出場した笹本君の成績は36位。



優勝者の上山容弘選手（ロンドンオリンピック5位入賞）をはじめ、世界選手権大会代表や全日本強化指定選手など強豪ぞろいの大会で、笹本君の健闘が光りました。

地域おこし協力隊のいきいき日記

その15 シカを捕まえる

地域おこし協力隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

おとし、わな猟の狩猟免許を取りました。お肉も自給する生活を目指してシカを獲るぞ！そんな奮闘むなしく1年経って、結果は残念ながらゼロ。わなの上をさんざん踏んずけられながらも、一頭もかからず悔しい思いをしました。

かつて大学で野生動物を研究し、ネイチャーガイドとして森の動物を観察してきたから、シカを獲るのなんて楽勝。ちょ

つとそんなおごりがあつたことは認めます。でもシカを獲ることがこんなに難しいとは。同時にわなをしかけるにも、より深い生態の理解と観察、上手にわなを作動させるための研究が必要だということも身に染みしました。自分が学んできたことの未熟さを色々と思ひ知らされる今日この頃。へこむこともあるけれど、自然のことは知れば知るほど面白い。

檜山 知弘

森や川を歩いたり、野菜を作ったり、津別の色々を楽しむのが目標。あいおい物産館でそば打ちをしています。



おおとも くにおさん / 昭和17年7月、津別町生まれ / 72歳 / 活潑在住

温故知新

【442】

マラソンが与えてくれる感動

大友 國男 さん

「走りながら眺める四季折々の風景やゴールの喜び、仲間との交流など、様々な感動を与えてくれるのがマラソンの魅力です」と、穏やかに話す大友國男さん。古希を過ぎた今も、毎日10kmのランニングを欠かさず、『サロマ湖100kmウルトラマラソン』や、『ランニングと自転車』の複合競技『ピボロ100kmデュアスロン大会』など、道内で開かれる大小の大会にエントリーしています。

双葉の農家に生まれた大友さんは、本岐中学校を卒業後、若くして亡くなった父親の跡を継いで農業を営み、同時に民間の山林仕事にも精を出します。そんな多忙な日々の中で、自らの心身を鍛えるために始めたのがランニングでした。最初に出場した大会『第一回全津別駅伝競争（昭和36年）』で、大友さんのチームは見事一位に入賞。その後、毎年いくつもの駅伝やマラソン大会で好成績を残し、道内の陸上関係者の間では名が知られる存在となります。

28歳のときに丸玉産業に勤める喜代さんと所帯を持ち、33歳からは津別菅林署に勤めることになった大友さんですが、走ることへの意欲は衰えませんでした。仕事の合間に練習を続け、サロマ湖100kmウルトラマラソンには昭和61年の第一回から出場。50kmの部に於いて3時間38分の好タイムで優勝を果たしました。第二回目以降は毎年100kmの部に出場し完走17回、8時間40分台の自己記録を残しています。

平成10年には長年の活躍が認められ、津別町体育協会からスポーツ功労者の表彰を受けました。「妻の理解があったからこそ続けられました」と微笑む大友さん。練習で町内を走っていると、通りがかりの人に声を掛けられることがあり、それもまた励みになるそうです。

青春

くろーずあっぷ

網走信用金庫に勤めて3年目、津別支店に配属されて2年の元村恵里さん。主に窓口対応と出納業務を担当しており、特に窓口では笑顔をお忘れなように心がけているそうです。美幌町出身の元村さんは、美幌高等学校から北星学園短期大学に進学し、英文学を専攻しました。短大卒業後は地元で働くことを第一に考え、地域に根ざした企業の同金庫への就職を志望しました。

「最初は覚えることが多く大変でした。ミスは許されない職場なので、経験を積んでお客さまに安心して任せていただけるような職員になりたいです」と、こやかに仕事への思いを話してくれた元村さん。この2年で津別にも顔なじみの人が増えたようで、町内で催される様々なイベントに参加するなど、地域を盛り上げる活動にも積極的に関わりたいそうです。



もとむら えりさん / 平成3年4月生まれ / 網走信用金庫津別支店勤務

元村 恵里 さん

窓口対応は笑顔をお忘れずに

平成27年度住宅改修（リフォーム）奨励金申し込み期間について

平成27年度に住宅の改修を予定されている方で、奨励金の交付を希望される方は、**受付期間内に申し込みが必要です。**

奨励金の対象となる改修工事は、町内建設業者が請負い、改修に要する費用が50万円（税込み）以上、奨励金交付決定前に着手していない改修工事です。

受付期間は、3月10日から1カ月間を予定しています。詳しくは、広報つべつ3月号に掲載しますが、改修を予定されている方は、業者に見積もりを依頼するなど、早目のご準備をお願いいたします。



問い合わせ先
建設課住宅グループ ☎ 76 - 2151(内線252・255)

津別病院の在宅医療支援

《その⑤...在宅看取りについて》

がんの終末期や高齢終末期などで余命を告げられた時、住み慣れた自宅で最期を迎えたいご本人と家族を支援させていただきます。

前にご説明した「訪問診療・看護」の中で、定期的に医師、看護師が訪問し、さまざまな症状に合わせた緩和ケアを行います。

<緩和ケアとは>

がん等に伴う、体と心の痛みやつらさを和らげること。

患者さん本人や家族が「自分らしく」過ごすために、療養生活の問題や社会制度の活用も含めて幅広い支援を行います。



問い合わせ先
丸玉産業津別病院 在宅支援室 治部
☎(代)76 - 2121

暮らしを支える

税

所得税確定申告はお早めに

平成26年分所得税の確定申告の受付は2月16日（月）から3月16日（月）までです。

また、所得税の還付申告については、2月16日前でも税務担当で申告を受け付けています。

受付場所 役場税務担当⑥番カウンター
受付時間 午前9時～12時
午後1時～5時

なお、右の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします（午後8時まで）。

【申告に必要なもの】
税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票（給与、公的年金）、申告書に添付する必要があるため、必ず原本をご持参ください。印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書を「持参ください」。

医療費控除をされる方は、領収書を個人ごとに分け、病院・薬局ごとの合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。また、国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

児童扶養手当の申請を
随時受け付けています

次に該当する世帯は、児童扶養手当を請求できます。

【児童扶養手当】

- ・母子家庭及び父子家庭またはそれと同等の世帯
- ・子どもの父親または母親が一定の障がいをもつ世帯
- ・子どもを親以外の者が養育している世帯

18歳未満（重度障がい児は20歳未満）の子どもを養育している人

【特別児童扶養手当】

第19回オホーツク農業新
技術セミナーのお知らせ

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『第19回オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。

新品種や新技術のほか地域におけるトピックスも紹介します。どなたでも参加できますので、お気軽にお越し下さい。

日時 2月27日(金)
午後1時～4時

場所 北見市端野町公民館グリーンホール（北見市端野町二区471番地11）

☎ 0157-5612515

入場料 無料
問い合わせ先 北海道立総合研究機構北見農業試験場
☎ 0157-472252

むし歯セロのお友だちを紹介し
ます

12月9日(火)に実施した3歳児健診で、むし歯がセロのお友だちを紹介します。
矢作 陽都くん(活汲)

20歳未満の一定の障がい(身体・知的・精神)を持つ子どもを養育している場合、手続き等不明な点は、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 保健福祉課福祉担当
☎ 76-2151(内線277)

国税の電子申告をされる方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには、「電子証明書」が記録されています。この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡ししたときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできません。引き続き、電子申告を行うためには「電子証明書」の更新手続きが必要です(更新手数料は500円です)。

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

問い合わせ・更新手続き先

問い合わせ先 保健福祉課 健康推進担当
☎ 76-2151(内線232)

軽自動車抹消・移転の登録は3月31日まで

軽自動車税は、毎年4月1日現在で町内に登録されている、軽自動車・二輪・原付自転車・小型特殊自動車等をお持ちの方に納めていただく町税です。

軽自動車税のかかる車を廃車・売買・譲渡等により所有しなくなつた場合は、抹消・移転の登録をお願いいたします。



平成27年度調停等手続説明会予定表

裁判所の利用のための各種手続き(調停等)説明会を、下記の日程で行います。

実施予定日		
2月17日(火)	4月21日(火)	6月16日(火)
8月18日(火)	10月20日(火)	12月15日(火)

担当者は北見簡易裁判所裁判所書記官

場所 美幌町保健福祉総合センター『しゃきっとプラザ』
(美幌町字東3条北2丁目1番地)
☎ 73-1111(内線346)

時間 電話予約により指定された午後1時から3時までの時間

予約・問い合わせ先 北見簡易裁判所 ☎ 0157-24-8431
(内線211) 実施予定日の1週間前までに電話予約が必要です。

保健福祉課 戸籍年金担当
☎ 76-2151(内線222、223)

町教育委員に 金田美喜恵さんが就任

町の新しい教育委員として 金田美喜恵さんが就任し、1月7日、佐藤町長から辞令が交付されました。任期は平成30年12月未までです。



2月は国民健康保険税第9期の納付月です

納付期限は3月2日(月)です

口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ ☎ 76-2151
税務担当(内線220・221) 収納担当(内線218)

原付自転車・小型特殊自動車は津別町役場⑥番窓口で、軽自動車は北見地区軽自動車協会で、二輪は軽自動車協会もしくは運輸支局で登録できます。

平成27年3月31日までに抹消または移転の登録がされない場合、平成27年度の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

問い合わせ先 住民企画課税務収納グループ ☎ 76-2151(内線220) 北見地区軽自動車協会(コールセンター) ☎ 050-3816-1769 北見運輸支局 ☎ 0157-24-7581



道路もすっかり雪に覆われると、冬型事故の危険性が高くなります。特に多発するのはスリップ事故。スリップ事故は、直線道路、カーブにかかわらず、ブレーキ・ハンドル操作を誤ると発生します。

例えば……

- 対向車両とすれ違うときに、ブレーキを操作する
- 道路が凍結していることに気がついていながら、カーブでブレーキを操作する

スリップしたときに姿勢を立て直すため、急なハンドルを操作する

事故防止のため、以下のことに注意しましょう。

- ・不用意なハンドル・ブレーキ操作はしない
- ・無理な追い越しは絶対にしない
- ・対向車とすれ違うときやカーブの手前では、早めに十分な減速をする(直前での強いブレーキはスリップの危険性が高い)

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺の被害防止

「電話番号が変わった」「ATMで医療費を還付する」「必ず儲かる」「名前を貸して欲しい」は詐欺！

現金は、現金書留以外では送付できません。「ゆうパック、レターパック、宅配便で送って」は詐欺です。

ATM操作で還付金を受け取ることはありません。「ATMから携帯で連絡して」は詐欺です。「必ず儲かる」等のうまい話はありません。「口6の当選情報がある」は詐欺です。

振り込む前に、送付する前に、手渡す前に、警察相談電話#9110へ連絡してください。

警察では、被害防止のために『迷惑電話チェッカー』の設置を推進しております。詳しくは美幌警察署(☎ 72-0110)までご連絡ください。



津別消防団では、消防団員を募集しています。津別で暮らすあなただからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？

活動の内容は？

- ・消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たるとともに、平常時は

各種訓練や予防活動を行っています。

消防団とは？

- ・市町村に設置される公の機関で、消防署と連携して活動します。
- ・消防団員の立場は？
- ・消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。
- ・入団資格は？
- ・津別町に居住している人
- ・年齢18歳以上の心身とも健康な人

まずはお電話を！

津別消防署 ☎ 76-2189

原野商法の二次被害に注意！

夫が40年くらい前に購入した山林を「買い取る」という電話があり、来訪した業者に売ることにした。

その際、「将来、太陽光発電の会社が買い取るはずだ」という新たな山林を紹介され買つことにした。売却額と購入額の差額を払ったのだが、この業者は信用できるか。

消費生活相談

業者の情報を伝えることはできませんが、相談情報として、過去に原野商法の被害に遭った人に「その土地を売りたい人がいる」といふ話を聞いたことがあり、業者のセトルストークをうのみせず、契約を検討する場合は、その土地が所在する自治体等に土地の状況を問い合わせるなどして情報を収集し、少しでも不審な点があれば契約しないことです。

《消費生活の相談は》

美幌消費者協会 ☎ FAX 72-0366
月(金曜日)(祝日を除く)午前10時～午後4時

産業振興課 商工観光グループ ☎ 76-2151(内線258)

津別町まちなか再生協議会(仮称)の委員を募集します

町では将来の少子高齢化、人口減少のなか、町民の皆さんが心豊かに、安全・安心な生活を営むことができる地域社会を実現するため、筑波大学などと協力して「まちなか再生事業」を進めていきます。

この事業を進めていくため、町内各企業や団体から推薦された方、町内に居住している方、町職員等による「まちなか再生協議会」を組織いたします。

津別町の将来のまちづくりについて、ともに考え、協力していただける町民の方を募集いたします。

募集人員 3名程度

任期 3年間

協議会の取組み内容

まちなかの再生と持続可能な施策に関し、調査研究を行います。

応募資格

次世代のまちづくりに積極的に参加意欲があり、協力していただける方で、特に20歳代から40歳代の方。

応募者多数の場合等、ご希望に添えない場合があります。

報酬等
委員に委嘱された方には、町条例に基づき報酬等が支給されます。

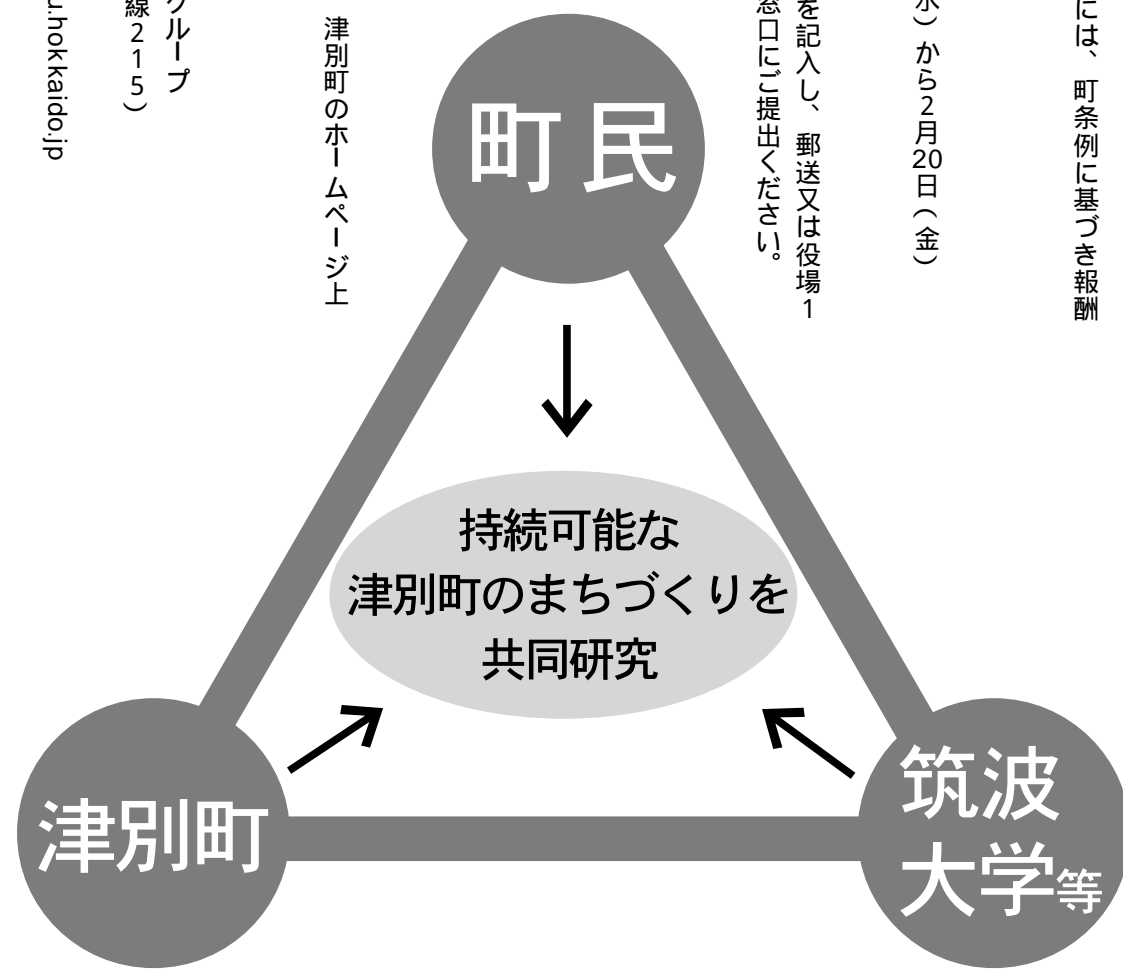
募集期間

平成27年2月4日(水)から2月20日(金)

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、郵送又は役場1階④住民企画グループ窓口にご提出ください。

まちなか再生支援事業のイメージ



応募用紙については、津別町のホームページ上に掲載しております。

問い合わせ先

住民企画課住民企画グループ

☎76-2151(内線215)

津別町ホームページ

www.town.tsubetsu.hokkaido.jp

交通安全に関する作文・標語を募集します

町では交通事故を少しでも減少させることを目的に、下記要領により『第23回交通安全に関する作文・標語コンクール』を実施いたします。

皆さまの参加をお待ちしております。

- 募集する作文・標語の内容
- 1) 交通事故防止に関すること
 - 2) 交通事故の体験に関すること
 - 3) その他交通安全に関すること

作品応募対象者

小学生の部(5・6年生) 中学生の部

作品の提出期限及び提出先

期限: 2月24日(火)

提出先: 役場 住民企画課住民企画グループ

小学生の部・中学生の部については、学校を通じて集約しております。

表彰区分

- 最優秀賞 小中学生各1点
優 秀 賞 小中学生各2点
努 力 賞 小中学生各2点

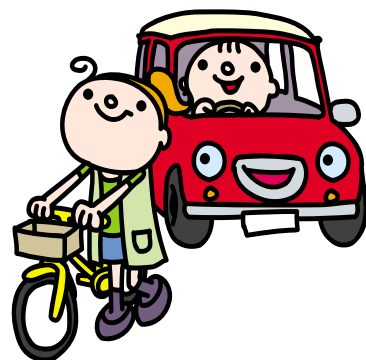
表 彰

平成27年度津別町交通安全推進町民大会の席上で行います。

問い合わせ先

住民企画課住民企画グループ

☎76-2151(内線216)



屋根から落ちる雪や氷による危険防止対策のお願い

屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちることによって、歩行者がケガなどをしないよう次のような対策をお願いいたします。気温の高い日は、特に注意してください。

- 1、屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造の建物には、事故を防ぐため丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2、雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3、屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意をすると共に、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4、突出看板などからの落氷雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5、歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6、軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
- 7、軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76-2151 内線222、223

前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

①納付書又はクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年前前納	1年分で3,250円
6カ月分前納	6カ月分で740円

②口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
2年前前納	2年分で14,800円
1年前前納	1年分で3,840円
6カ月分前納	6カ月分で1,040円

③毎月(早割)だと50円の割引額に!
(納付期限よりも1カ月早く口座振替)

- ①~②の割引額は、平成26年度の額です。
平成27年度の割引額は未定です。
また、6カ月分前納は上期(4~9月分)
下期(10~翌年3月分)となります。

国民年金保険料の前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1・2年前前納」と「上期6カ月分前納(4~9月分)」の申し込み期日は2月末です!

~前納の申し込み・問い合わせ先~
北見年金事務所 国民年金課
☎0157-25-9635

